

水袋 一狹囊 一鞆袋 一灑水袋 一三衣袋 一保呂袋 一胡籙袋 一角袋 一尾袋 一魚袋

〔貞丈雜記調度〕一上ウツざし袋は衣服を入れる袋也、絹布などにて縫也、大サは定法もなし、衣服の入る程にして入る也、犬にたゝみたると、小くたゝみたると、數多く入ると、少く入るとによりて、袋の大小あるべく、袋の口には組糸にてつがりをする也、ツガリの事は、其つがりに少ふとき組緒を通して、くゝり緒にする也、女房方故實に云、うはざし袋の事、男のうはざしは、つがりの數三十三有べし、女房衆のは、二十二か、三十あるべく候云々、これは大法を云なるべし、袋の大小によるべし、男のは數半にすべし、女のは數重にすべし、扱袋の總地には上ざしをする也、上ざしとは、はりかねのふとさのより糸にて、豎横十文字に碁盤の目の如く、針目、貳分許程づゝに、うら表共にさす也、如此上ざしする事は、物を多く入るに、袋のさけぬ爲也、袋は絹布にても織物にても縫也、色も不定裏を附る、これも色不定、但表の色と同色なるが宜しき也、書札雜々聞書に云、うはざし袋へ圓坐を入れて御持候事、是は御小袖をもませまじと云、故實也、女房衆は無之事也、云々、袋の中に圓坐を入、其上に小袖を入れれば、持ありくに小袖もめぬ也、三議一統に云、上ウツざしのつゝみ持事ウツは、カシモ袋の三ヶ條、小袖入たる包みの事也、その外扇疊紙、上下、小袖、あはせは申に不及候侍ほどの者の持は、緒の結びぎはのくゝりを右に提て持也、小法師中間は、つゝみのくびをひつさげて左に持べし、雜色力者は緒を右にて取り、左にて裏をかゝへ持べし、或は遠き所は打かづく也、云々、總じて上ざし袋は、小袖のみに限らず、何にても入る也、女房衆は小袖は勿論也、顔のけはひ道具、其外手箱に入れて、うはざし袋に入れて供に持する也、又袋の緒の結様、長くばもろわな緒、短くばかたわなに結べし、定りなし、又古は公方様御成の時も、上ざし袋を持せられし也、永祿十一年戊辰五月十七日、將軍義榮公、朝倉左衛門督義景が宅へ御成之記に、御うはざしの御袋被持也と見えたり、